

令和2年5月27日

保護者の皆様

広島県立戸手高等学校  
校長 貞井 俊哉

### 学校の全面再開について（お知らせ）

平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月22日に文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～が発出されました。その中で、学校においても、「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染症対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染及び拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していく必要性が示されました。

これを受け、広島県教育委員会から基本的な考え方が示され、「県立中学校・高等学校においては6月1日（月）から全面再開とする」ことが決定されました。広島県教育委員会の基本的な考え方は次のとおりです。

- 1 学校においては、感染防止の3つの基本、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いなどの感染対策を徹底するといった「学校の新しい生活様式」（令和2年5月22日文部科学省）を導入し、感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、生徒の学習機会を確保する。
- 2 感染者が確認された場合は、衛生主管部局等と連携しつつ、感染者及び濃厚接触者の出席停止などを行う。また、学校内で感染が広がっている可能性がある場合には、専門家の意見を踏まえ、臨時休業について、適切に判断する。なお、再度感染者が増加するなどの事態が生じた場合には、地域の感染レベルの状況に応じて適切に対応する。
- 3 感染者とその御家族のプライバシーを守るため、SNS等による情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の行動をとらないよう、児童生徒等への指導を徹底する。

つきましては、本校においても6月1日（月）から「戸手高生の新しい生活様式」を導入しつつ教育活動を全面再開いたします。「戸手高生の新しい生活様式」にそった行動の仕方を作成しました。

教育活動の再開にあたっては、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期してまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。